

山形県財政の中期展望

平成 20 年 2 月

総 務 部

1 はじめに

平成 20 年度一般会計当初予算では、県税収の大幅な落ち込みに加え、社会保障関係経費の増等により、財源不足額が、平成 19 年 2 月に策定した山形県財政の中期展望で見込んだ額に比べ上振れし、390 億円に拡大することが見込まれます。

これに対し、遊休資産の売却、基金や特別会計資金の活用、県債の増発等さらなる歳入確保を図る一方、事務事業の総点検による事業の廃止・縮小、人件費の縮減等一層の歳出削減に努めることにより、全体として 287 億円の財源確保対策を講じることで、不足額を圧縮します。

一方、県内経済の活力維持等、県民の不安・不満の払拭を図るため、新たに 70 億円の「ふるさと“やまがた”元気対策」を実施します。

その上で、なお不足する 103 億円について、調整基金を取崩し収支の均衡を図ります。

今後を展望すると、一定の経済成長が見込まれたとしても、社会保障関係経費の増嵩や、公債費の高止まりなどによって、ここ数年は引き続き多額の不足が見込まれます。

さらに、今後の税制改正及び地方分権改革の動向によっては、一層厳しい歳入状況になることも考えられます。

この「山形県財政の中期展望」は、財政収支の中期的な見通しを示すとともに、財源不足額の解消のための対策検討の指針とするものです。

なお、後述する対応策は、現時点で想定されるものであり、社会経済情勢の変化や、「税制改正」や「地方分権改革」を受けた地方財政制度の動向によっては、大きく変動するものです。

2 試算の前提条件

1 試算する会計

試算は、一般会計を対象としました。

2 試算の期間

試算の期間は、平成 20 年度から平成 24 年度までの 5 年間としました。

3 経済成長率

内閣府「日本経済の進路と戦略（平成 20 年 1 月 18 日閣議決定）」（以下「進路と戦略」という。）における試算の前提となった名目成長率を用いました。

21 年度：2.5%、22 年度：2.9%、23 年度以降：3.3%

4 歳 入

平成 20 年度の地方財政対策、「進路と戦略」における試算の【地方普通会計の姿】及び本県における過去の実績を踏まえ、税制改正の影響や、地方交付税による財源調整の影響を加味して下記により試算しました。

- (1) 県税については、名目成長率に連動することとしましたが、過去の実績を勘案して、本県の税収伸び率と名目成長率との差を補正しています。また、平成 20 年度税制改正により創設された、地方法人特別税（国税）及び地方法人特別譲与税の見込みを含めました。
- (2) 地方交付税については、基準財政需要額が「進路と戦略」における【地方普通会計の姿】の歳出の伸び率に合わせて増加し、また、基準財政収入額が、本県の一般財源収入見込みに連動して増減するものとして試算しました。
- (3) 臨時財政対策債については、制度が継続され、既往債の償還が引き続き臨時財政対策債でなされるなどの一定の仮定の下に、全国ベースの発行額を推計し、本県の発行額もその伸び率に合わせて増減するものとして試算しました。
- (4) 国庫支出金、県債等の特定財源は歳出に連動するものとして試算しました。

5 歳 出

平成 20 年度当初予算を基礎として、「進路と戦略」等を参考に下記により試算しました。

- (1) 義務的経費については、現行制度による所要額を見込みました。
- (2) 一般行政費については、社会保障関係経費（「進路と戦略」の社会保障関係費の伸びに連動）及び税等交付金（県税の伸びに連動）の増加等を見込み、その他の経費は原則として消費者物価上昇率と同率で増加するものとして試算しました。
- (3) 投資的経費については、消費者物価上昇率と同率で増加するものとした上で、「歳出・歳入一体改革」により 3%削減がなされることを織り込んで推計しました。

3 財政収支の見通し（財源確保対策前）

やまがた改革の進展に伴い、これまでに策定した山形県財政の中期展望と比較し、財源不足額は着実に減少していますが、引き続き毎年度 200 億円程度の不足が見込まれます。この結果、財源確保対策を講じなければ、平成 21 年度には調整基金が枯渇してしまいます。

（単位：億円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
歳入	県 税	1,170	1,133	1,084	1,100	1,118
	地方交付税 ※1	1,895	2,002	2,123	2,172	2,203
	国庫支出金	569	551	547	545	543
	県 債	785	575	543	518	516
	そ の 他	1,150	1,099	1,105	1,107	1,115
	計 (A)	5,569	5,360	5,402	5,442	5,495
歳出	義務的経費	2,867	2,860	2,858	2,865	2,897
	人件費	1,713	1,715	1,717	1,711	1,718
	扶助費	207	214	220	228	235
	公債費	947	931	921	926	944
	一般行政費 ※2	1,869	1,872	1,893	1,919	1,952
	投資的経費	936	871	869	843	829
	公共事業費	339	313	312	306	301
	単独事業費	278	247	252	237	233
	国直轄事業負担金	255	249	244	240	236
	そ の 他	64	62	61	60	59
	計 (B)	5,672	5,603	5,620	5,627	5,678
財源不足額 (A-B)		△103	△243	△218	△185	△183
調整基金残高 ・ 財政赤字		89	△154	△372	△557	△740

※1 地方交付税には地方譲与税、地方特例交付金を含む

※2 一般行政費には繰出金、予備費を含む

※3 平成20年度の数値は財源確保対策を講じた後の当初予算の姿

4 財源不足額への対応（当面の数値目標）

自由度の高い県政の運営を実現するためには足元をしっかりと支えていく必要があり、その前提となるのが持続可能な財政運営の確保です。そのためには、財源不足の解消に向けて、「やまがた改革」を着実に推進し、県財政の健全化を進めていかなければなりません。

歳入面では、利用予定がない県有地の売却などの財産の処分、基金や特別会計の当面利用見込みのない資金の活用、財源対策のための県債の発行、受益者負担の適正化等によって歳入を確保します。

歳出面では、聖域なき改革の断行（人件費の縮減等）による歳出削減を継続するとともに、自由度の高い歳出構造への転換に努めていきます。

以上、県民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら財源確保の対策を講じ、「子ども夢未来指向」の理念に基づき、「未来に広がる“やまがた”」を創りあげるため、持続可能な財政運営を目指します。

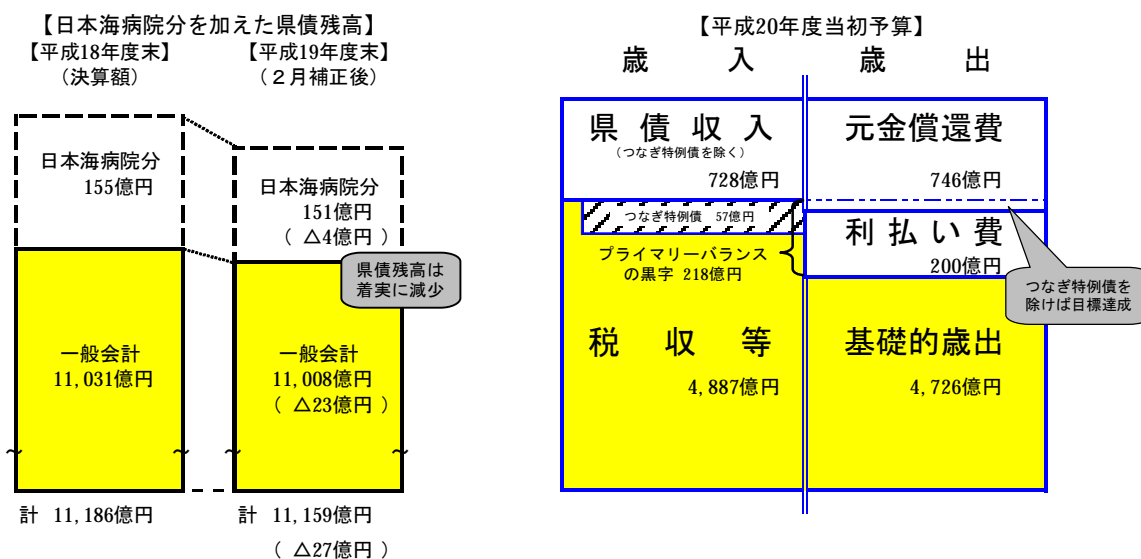
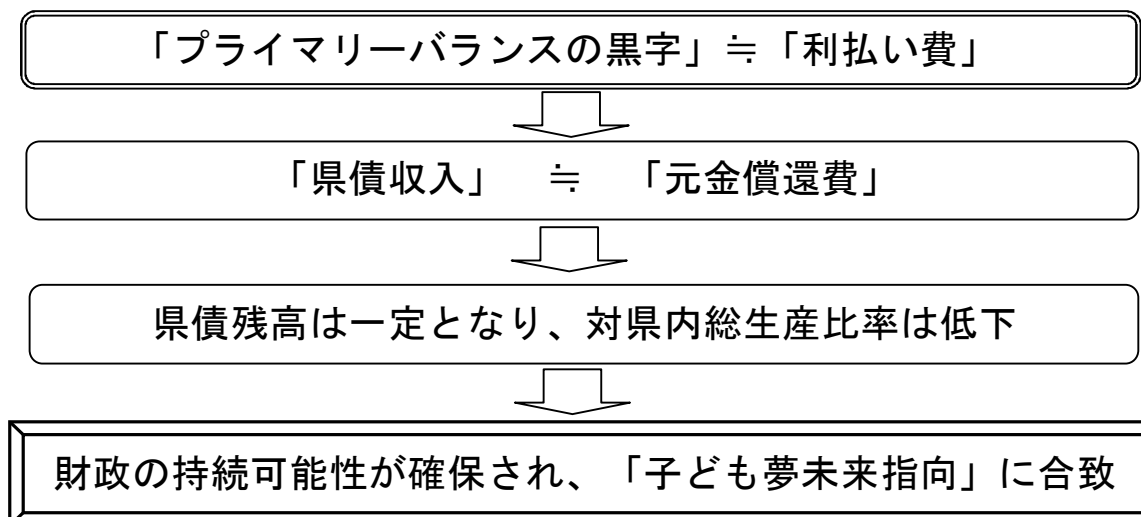
（単位：億円）

		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
財 源 不 足 額 (A)		△390	△243	△218	△185	△183
歳入確保	遊 休 財 産 の 処 分	3	2	2	2	2
	基 金 ・ 特 別 会 計 資 金 の 有 効 活 用	46	36	8	4	2
	財 源 対 策 の た め の 県 債 発 行	141	135	112	59	36
	受 益 者 負 担 の 適 正 化 等	1	1	1	1	1
	計 (B)	191	174	123	66	41
歳出改革	聖 域 な き 改 革 の 断 行 ※	96	75	(35)	(24)	(23)
	計 (C)	96	75	110	134	157
合 計 (D=B+C)		287	249	233	200	198
調 整 基 金 取 崩 額 (E)		103	△6	△15	△15	△15
対 策 後 の 調 整 基 金 残 高 (F)		89	95	110	125	140

※ 「聖域なき改革の断行」の括弧書きは当該年度の新規改革額

5 中長期的な財政健全化目標

「やまがた改革」の基本理念である「子ども夢未来指向」に基づき、中長期的な財政健全化目標として、「プライマリーバランス（基礎的財政収支）の黒字」と「利払い費」の均衡を目指します。



プライマリーバランスの黒字218億円 - 利払い費 200億円 = 18億円
 (プライマリーバランスの黒字218億円 - 利払い費 200億円 - つなぎ特例債57億円 = △39億円)

↓
 20年度末県債残高見込み 1兆1,141億円 (対19年度末見込み △18億円)
 (つなぎ特例債を含んだ場合 1兆1,198億円 (対19年度末見込み +39億円))

※つなぎ措置としての特例地方債(つなぎ特例債)とは、地方税の偏在是正措置の初年度である平成20年度において、その税收移転効果が後年度にずれて生じてしまうため、当面のつなぎ財源として発行される県債であり、本来、税收として確保される財源です。

※日本海病院分の県債残高は、平成20年度の独立行政法人化に伴い病院事業会計から一般会計に引き継がれます。

※「子ども夢未来指向」とは、今を生きる我々が、常に「子どもたちの未来に向けて何ができるか、何をしなければならないか」という観点から発想し行動するということであり、「やまがた改革」を貫く理念である。

【参考①】プライマリーバランスの中期見通し

平成20年度税制改正により創設された、地方法人特別税（国税）及び地方法人特別譲与税の仕組みは、その税収移転効果が後年度にずれて生じてしまうため、平成20年度及び平成21年度については、つなぎ措置としての特例地方債（つなぎ特例債）を発行することで、その不足する効果額を補うことになります。

中期展望で使用しているデータをもとに、平年度化する平成22年度までのプライマリーバランスの見込みを推計してみると、平成20年度から平成22年度までの3カ年合計では、「つなぎ特例債」を含めても「プライマリーバランスの黒字」と「利払い費」の均衡を達成できると見込んでおります。

これからも引き続き、中長期的な財政健全化目標として「プライマリーバランスの黒字」と「利払い費」の均衡を目指します。

【平成20～22年度までの3カ年合計（推計値）】

歳 入		歳 出	
県債収入 <small>（つなぎ特例債を除く）</small> 2,066億円		元金償還費 2,208億円	
つなぎ特例債 84億円		利払い費 590億円	
税 収 等		基礎的歳出	つなぎ特例債を入れても目標達成 +58億円

【参考②】 財政の健全性の指標

財政の健全性を表す指標としては、**プライマリーバランス（基礎的財政収支）【フロー】**と**債務残高【ストック】**がありますが、これらの指標と歳入・歳出の関係を整理すると以下のようになります。

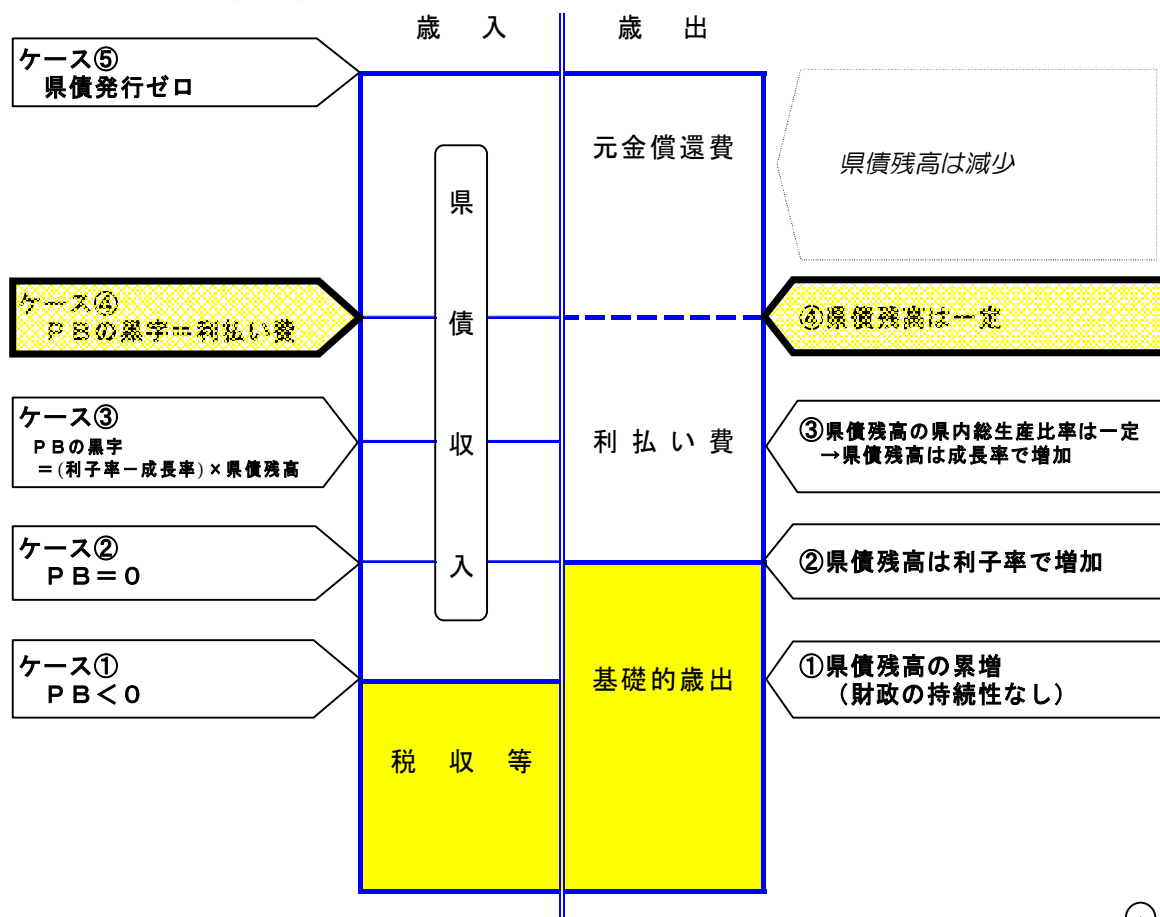
税金等がケース②の水準にある場合には、現世代が負担する費用（税金等）と受ける便益（基礎的歳出）が等しくなり、プライマリーバランスは均衡します。ここでは、県債残高は利払い費分増加します。

税金等がケース③の水準にある場合には、県債残高は成長率で増加しますが、本県経済規模に対する比率は一定となり、財政の持続可能性が確保されます。

税金等がケース④の水準にある場合には、県債残高は一定となり、対県内総生産比率は低下します。財政の持続可能性は確保され、財政の自由度の回復に向けて、さらに歩を進めた姿になります。

プライマリーバランス(フロー)の動き

債務残高(ストック)の動き



※プライマリーバランス（基礎的財政収支）とは、「借入を除く歳入（税金等）」から「元利払いを除く歳出（基礎的歳出）」を差し引いた財政収支のことをいいます。

※PB：プライマリーバランス（基礎的財政収支）

※利率：発行済み県債の平均金利

※ケース③は、成長率 > 0、利率 > 成長率の場合を想定